

# 宝木校区 人権推進協議会 人推協だより

「個人の尊厳」の確保は  
世界共通の基準です

会長 秋山 智博

「人権」は歴史的にみると、18世紀末、ヨーロッパで生まれた考え方です。

しかし当初は、植民地の人々や、人種の異なる人々、奴隷などは含まれていませんでした。女性や子どもも成人男性と同じ人権を持っているとは考えられてはいませんでした。

それが、人であれば、どこにいても、だれにでも、いつでも、尊ばれ、まもられるべきだ、第二次世界大戦が終わる、国際連合ができてからでした。

そして、戦後の私たちの日本国憲法は、「個人の尊厳」の確保を最大の目的としました。

人は大切にされ、  
除けられれば、  
悲しくなる、  
心をもっています。



昨年度の小地域懇談会の様子

それゆえ、三大原理の基本的人権の保障(尊重)・国民主権・平和主義の中でも、最も重要な原理は、基本的人権の保障(尊重)といわれています。

だからこそ私たちは、法務省が2017年度に重要な人権課題として17分野を挙げている内の、どれか一つでも自分自身の課題として取り組んでいきたいと思います。

今年度の宝木校区小地域懇談会では、昨年の参加者のアンケートを基に、特に関心の高いテーマを「知る」ということから始めてみます。

## 「昨年施行の人権関連三法」

副会長 吉田 和行

宝木地区人権啓発推進協議会に携わって4年経過しました。皆様には、小地域懇談会、ふれあい交流会など、ご支援有難うございます。

鳥取市の人権政策は、平成25年改訂の鳥取市人権施策基本方針にて、16の人権課題が掲げられています。例えば第1に同和、第4に子ども、第5に高齢者、16番目には災害時の人権が提起され、人権問題は私たちの日々の生活にて身近に潜むものとしていいます。

そして日本国は、昨年新たに3本の画期的人権関連の法律を施行しました。以下その概要紹介致します。

### 一、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

これは「障害者差別解消法」として4月の施行です。

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指すものです。具体的には、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が求められます。

「合理的配慮の提供」とは、例えばは難聴の方に、音声だけではなく、同時に文面にも伝えるなど、負担が重すぎない範囲での対応が求められます。



### 二、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」

これは、「ヘイトスピーチ解消のための法律」で6月の施行です。

特定の国の出身の人々を、その出身であることを理由として、一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとする言動を許さず、その解消に向けた取り組みを推進するものです。

### 三、「部落差別解消の推進に関する法律」(12月施行)

基本理念は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するわけがない個人として尊重されるべきとし、部落差別を解消する必要性に国民一人一人が理解を深め、差別のない社会の実現を目指し、国家および地方公共団体の責務が法律となったものです。

引き続き宝木校区人権啓発推進活動へのご理解・鞭撻、何卒宜しくお願い申し上げます。

部落選出人権学習推進員

平成29年度

上 光	嶋田 安雄
	上根 孝浩
下光元	北村 正雄
	原 克栄
夏ヶ谷	山田 勝己
	藤本 邦子
常 松	尾崎 吉彦
富 吉	吉村 昌典
宝 木	木下 茂
	田中 敏明
水 尻	松本 稔
	山本 清和
奥沢見	谷中 健美
酒 津	西垣 守
	澤田 保男

役員名簿

平成29年度～30年度

職 名	集 落	名 前	区 分
会 長	夏ヶ谷	秋山 智博	解放同盟気高支部長
副 会 長	富 吉	吉田 和行	宝木地区公民館長
	酒 津	西垣 守	酒津地区公民館長
人 権 啓 発 員 推 進 員	夏ヶ谷	秋山 智博	解放同盟気高支部長
	宝 木	藤本 高一	解放同盟気高支部役員
部 落 代 表 事 務 員	酒 津	西尾 雅彦	部落区長・福祉委員 気高地域振興会議委員
	上 光	嶋田 安雄	部落区長・福祉委員
	下光元	北村 正雄	部落区長・福祉委員
	夏ヶ谷	藤本 克彦	部落区長・福祉委員
	常 松	尾崎 吉彦	部落選出人権学習推進員
	富 吉	吉村 昌典	部落区長・福祉委員
	宝 木	木下 茂	部落区長・福祉委員
	水 尻	松本 稔	部落区長・福祉委員
	奥沢見	水田 能成	部落区長・福祉委員
	監 査	酒 津	瀧本 昭良
夏ヶ谷		居川 結香	気高人権福祉センター
顧 問	酒 津	河根 裕二	保 護 司
	上 光	岡田 寿晃	学 識 経 験 者
事 務 局	宝 木	奥田 真樹子	宝木地区公民館
	酒 津	内田 祐子	酒津地区公民館

＊視察研修

平成29年度 事業の予告

宝木校区の住民の方を対象に、人権学習を行う予定ですので、詳しい日程等はまたお知らせいたします。

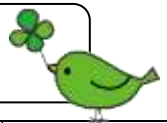
＊小地域懇談会

9月頃より各部落で開催予定です。今回は「高齢者の人権」と「障がい者の人権」、この2つをテーマとし、DVDを視聴しながら学習したいと思います。

皆さんの参加をお待ちしております。



平成29年度 事業計画



期 日	会	研 修	広 報
4月	監査会・総会		
5月	三役会		
6月		推進員全体研修会	人推協だより発行
7月		視察研修	
		各	講座・集会・大会
8月	三役会 役員会	部	
9月		会	
10月		小地域懇談会	
11月			
12月	三役会		
1月	役員会		
2月			
3月	三役会	交流会	人推協だより発行

編集後記  
人権問題は、私たちの暮らしの身近なところに潜んでいます。しかし、その人権問題について詳しくは分からない・知らないという方のほうが多いと思います。  
宝木校区人推協では、研修・小地域懇談会・心れあい交流会を通して、皆さんにひとつでも多くの人権問題を知っていただき、関心を持っていただけたらと思っています。

